第 10 回三茶祭

模擬店

出店募集要項

目次

1.第 10 回三茶祭について 1

2.模擬店募集について 1

3.応募資格 2

4.選考・決定について 3

5.出店までの流れ（暫定版） 4

6.取扱食品の要件 6

7.火器・電気機器の取り扱いについて 8

8.売上・費用負担について 9

9.衛生・安全管理に関する基本方針 10

10.貸出可能備品・厨房使用可能備品について(暫定版) 11

11.検便について 13

12.よくある質問について 15

1.第 10 回三茶祭について

開催概要：	**【開催日】**	**10 月 17 日(土)、10 月 18 日(日)**
	【開催場所】	**日本大学三軒茶屋キャンパス**
	【来場者数】	**約 1 万人　(両日計)**

三茶祭とは：

毎年秋に開催される、日本大学三軒茶屋キャンパスの学園祭です。各学生団体による模擬店や学生企画、学生個人での展示や、ステージ上でのパフォーマンスを行う場となります。また、地域の住民の方々を中心に多くの人々の来場が見込まれます。昨年は第 9 回にして、史上最多の 8649 名の来場者数を記録しました。

2.模擬店募集について

三茶祭では、来場者に楽しんでもらうとともに、学生同士の交流や主体的な活動の場を創出することを目的として、模擬店の出店団体を募集します。

【募集予定数】

22 団体

【募集にあたってのルール】

●メニュー品目は 1 団体当たり 1 つ。(トッピングなどの味変販売は可)

●各団体の出店する品目の重複は無しとする。

●出店品目の重複があった場合、委員会による抽選によって決定する。

●出店可能数を上回る応募があった場合は先着順にて募集を締め切る。

●必ず取扱食品の要件を参照すること。

●提出期限を過ぎた提出、申請書に記載の枠がない要望は原則受け付けない。

●三茶祭実行委員会より指示があった場合には従うこと。

3.応募資格

出店資格は危機管理学部・スポーツ科学部に所属する学生が中心に構成される団体のうち、三茶祭実行委員会の許可を得た団体にのみ付与します。

また、応募可能団体は原則として以下に限ります。

- サークル
- ゼミナール
- 競技部

【その他備考】

☑1 団体当たりの構成人数は原則 5 人以上。

☑代表者 1 名、副代表者 1 名を必ず選出すること。

☑他学部の学生中心の団体に関しては、模擬店出店を認めない。

☑応募資格の有無の判断は最終的に当会にて判断するものとする。

☑企業や自治体と合同で実施する場合には、事前に活動内容や責任分担を明確にすること。

その場合には、委員会に事前申請が必須になる。

4.選考・決定について

出店にあたって、いくつかの書類と費用が必要となります。

●出店申請書

●模擬店出店書類一式

●出店費(3,000 円)

●誓約書

【出店申請書受理後の流れ】 **(**以下、実行委員によって行われます。)

①6 月上旬に出店申請書の内容の精査

②重複の内容でない団体の品目を決定

③出店品目に被りがある場合、委員によって抽選を行い品目を決定

④全団体の品目が仮決定、連絡

【模擬店出店書類一式受理後の流れ】 **(**以下、実行委員によって行われます。)

①７月中旬に模擬店出店書類一式の内容の精査

② 内容に不備のある団体に対し、連絡を行う

③ 各団体の出店内容を保健所に提出

④ 各団体の使用予定機器及び電圧の確認

⑤ 出店配置の確定(学生ホール、食堂、公開空地)

5.出店までの流れ（暫定版）　【6/15(月)更新】

現時点で決定している内容であり、今後変更となる可能性がございます。

6/15(月)更新内容は、太字箇所になります。

月日	内容	注意事項等
5 月 11 日(月)～5 月 15 日(金)	説明会①	出店希望団体参加必須 『模擬店出店申請書』配布
5 月 25 日(月)～5 月 28 日(木)	・『模擬店出店申請書』提出締め切り	提出期限厳守 ※世田谷保健所発行『行事等における取扱食品について』を参照
	出店品目の決定	抽選を実行委員会で行う
6 月 15 日(月)～6 月 19 日(金)	説明会②	出店希望団体参加必須 『模擬店出店書類一式』配布
7 月 6 日(月)～7 月 10 日(金)	『模擬店出店書類一式』 ・出店費(3,000 円) 2 点共に提出締め切り	提出期限厳守
7 月 6 日(月)～7 月 17 日(金)	**検便キット配布**	**ミーティングルーム 2 にて配布**
～7 月 24 日(金)	パンフレット 掲載用画像締切	提出期限厳守
8 月中旬締切予定	使用予定機器・電圧 提出締切	型番など詳細を確認
9 月 1 日(火)～9 月 4 日(金)	荒天時対策発表	
9 月 28 日(月)～10 月 2 日（金）	**・検便キット** **・検便費用** **提出締切**	**提出期限厳守** **※検便:420 円/1 人 団体負担**
9 月 28 日(月)～10 月 2 日	**説明会③**	**誓約書配布**

(金)		
10 月 5 日(月)～10 月 9 日(金)	**・誓約書 提出締切**	**提出期限厳守**
10 月 16 日(金)	**三茶祭準備日 事前試作会 衛生講習会**	**装飾等準備 出店希望団体は参加必須となります。 ※詳細は後日お知らせいたします。**
10 月 17 日(土)、18 日(日)	三茶祭当日	実行委員の指導、ルール厳守
10 月 19 日(月)	三茶祭片づけ日	装飾等撤収

6.取扱食品の要件

三茶祭では、世田谷区が定める「『臨時出店者』の要件」、東京都の定める「『行事における臨時営業等の取扱要綱』別紙２『臨時出店』の取扱について、『地域保健法(昭和 22 年法律第 101 号)第６条』」に従い、取扱食品を規定しております。

申請された食品については、三茶祭実行委員会にて一括して世田谷保健所 生活保健課に提出します。審査の結果、保健所より指導があった場合は、必ずその指示に従い、ご対応ください。

【取扱禁止食品　一覧】

食品名	**備考**
生もの	原材料として使用し、加熱処理して提供する場合は除く。
生クリーム	原材料として使用し、加熱処理して提供する場合は除く。
アルコール	全面不可。
その他 生鮮食品、食材	全面不可。

【要件】

●材料の細切等の仕込みは食堂厨房内で行うこと

●その場での製造、加工、調理に大量の水の使用を必要とするものは取扱禁止

●客への提供直前に加熱処理が行えるもの以外は取扱禁止

QR コードを読み込んで、ご参照ください。

※世田谷保健所発行『行事等に於ける取扱食品について』を参照

【昨年度実施例】

からあげ	チーズボール	玉こんにゃく	いちごあめ	たこ焼き	じゃがバター
プロテイン	ゼッポリーニ	焼きそば	フライドポテト	カレー	わたあめ
タピオカ	チュロス	ポップコーン	ホットドッグ	焼き鳥	チョコバナナ
ミニパンケーキ	ネギ チャーシュー丼				

【揚げ物について】

揚げ物(からあげ、フライドポテトなど)を出店希望の場合、厨房内設備のフライヤーを使用することができます。その際、フライヤーにて使用する揚げ物用油の費用は使用予定の団体様にご負担いただきます。

詳しい費用等は、出店決定後にご案内いたします。

【備考】

●暫定で食品の保管方法は、事前に厨房内施設の冷蔵・冷凍庫を使用することができます。

●キャンパス宛の郵送も可能です。

●詳細につきましては、出店決定後にご案内いたします。

7.火器・電気機器の取り扱いについて

食品加熱等で火器を取り扱う団体については、東京都火災予防条例第 18 条から第 21 条に基づき、火を使用する器具及びその利用に際し、火災の発生のある器具の取り扱いの基準を遵守する必要があります。

7 月初旬に締切予定の出店書類一式では、使用予定器具、貸出希望器具、備品を必ず全て記載してください。

※具体的な機器の型番などは選考決定後、8 月中旬にフォーム形式で収集予定です。

【電気機器の制限】

●使用可能な電力は 1 団体あたり全ての電気機器の合計が 1,500W まで。

●学内の電力容量の都合上、店頭で扱える機器には限りがございます。

【調理方法の制限】

●ガスコンロ等、直接火を用いる調理は禁止。

●以下のいずれかで対応すること。

①厨房内設備で調理

②店頭では IH コンロを使用。

8.売上・費用負担について

【売上】

第 10 回では、決済方法として現金の他に、せたがや Pay・PayPay を導入予定です。実行委員会にて一律導入、調整を行います。

●**せたがや Pay**　　：手数料はかかりません。

●**PayPay**　　：手数料は売り上げの 2.3%差し引きとなります。

※三茶祭終了後、領収書付きの売上表を提出していただく予定です。

※キャッシュレス決済の売上分配は、本祭後、後日の受け渡しとなります。

【費用負担】

●**出店費**　　：1 団体あたり 3,000 円

●**検便**　　：420 円/1 人 団体負担

●**食品**　　：団体ごとに必要な分購入、団体負担

●**その他販売に必要な容器など**：団体ごとに必要な分購入、団体負担

9.衛生・安全管理に関する基本方針

各団体は世田谷保健所発行『行事等に於ける取扱食品について』の内容、並びに保健所講習会における指導内容、配布される各種ガイドラインを遵守してください。

衛生用品は以下のものをそれぞれ **16 セット**用意いたします。

厨房消耗品はすべて実行委員会にて用意いたします。

その他必要消耗品は、各団体にてご準備ください。

【衛生用品】

- **エプロン**
- **ヘアネット**
- **手袋**
- **マスク**
- **シューズカバー**

【厨房消耗品】

- **アルコール消毒**
- **ダスター**
- **食器用洗剤**
- **ゴミ袋**
- **キッチンペーパー**
- **スポンジ**

10.貸出可能備品・厨房使用可能備品について(暫定版)

昨年度の暫定版となります。今年度は、食堂の運営事業者の交代に伴い、厨房使用可能備品は大きな変更の可能性がありますので、ご了承ください。

【貸出可能備品】

- **ホワイトボード**
- **ホワイトボードイレイサー**
- **ホワイトボードマーカー**
- **マスキングテープ**
- **段ボール**
- **マーカーペン　(カラー)**

【厨房使用可能備品】

- **冷蔵・冷凍庫**
- **保温庫**
- **炊飯器**
- **IH コンロ**
- **保温器(米専用)**
- **オーブン**
- **フライヤー**
- **製氷機**
- **ボウル、バット等備品**
- **包丁**
- **まな板**

【注意事項】

●数に限りがあるので、各団体協力して使用してください。

●ホワイトボード類に限り、提供可能数を超えた場合は準備できない場合がございますので、ご了承ください。

●申請していないものは使用不可となります。

●備品のレンタル会社を利用する場合は団体との直接契約(実行委員不干渉、団体責任)

11.検便について　【6/15(月)更新】

三茶祭における模擬店出店では、調理場として食堂内厨房を使用していただくため、調理担当者の検便の実施を義務化しています。調理に厨房を使用しない場合も、食中毒予防のため、調理担当者の方は必ず検便を実施してください。

<6/15(月)更新>

今年度から長期夏季休暇の期間が伸びたことに伴い、学内で模擬店準備を行える期間が例年より限られることとなりました。それに伴い、検便と事前試作会の日程を変更いたします。学生団体の皆様にはご負担とご不便をおかけしますが、安全な模擬店運営を実現すための対応となりますので、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、今年度の検便提出期間が例年より短期間となっております。これは、保健所の検査機関から結果が返却されるまでに提出日から最短で 10 日程度を要することに加え、検査機関への提出が月曜日・火曜日のみとなっているためです。また、事前試作会、三茶祭開催前に全出店団体の検査結果を確認する必要があることによるものです。安全管理上の都合となりますので、期限厳守にご協力をお願いいたします。

【検便実施の流れ】

① 7 月 6 日(月)～7 月 17 日(金)の期間で検便キットの配布

② 9 月 28 日(月)～10 月 2 日(金)で検便キット、検便費用を提出

③ 10 月 15 日(木)に結果通知

【概要】

●費用：団体負担（420 円/1 人）

●1 団体 10 名までが検便可能です。（提出しない人は厨房への出入り不可）

●お釣りの出ないように準備し、封筒に入れて団体名と内容額を記入ください。

●事前試作会、本祭に参加できなくなる可能性があるため期限厳守してください。

検便に関するご連絡はこちら→gakuseidantai.kenben@gmail.com

12.よくある質問について

Q.1 日のみの出店はできますか？

Ａ.できません。三茶祭では、２日間両日の出店をお願いしています。

Q.食材は事前に保管は可能ですか？

A.可能です。1 週間前から厨房内の冷蔵庫・冷凍庫にて保管が可能です。昨年度の暫定の情報となりますので、詳細は随時ご連絡いたします。

Q.食材・資材などの大学宛の郵送は可能ですか？

A.可能です。郵送にあたって事前の連絡が必須となります。また、着払での郵送は受け取りをいたしかねるため、必ず元払いの上、郵送ください。

Q.具体的な出店場所はどこになりますか？

A.公開空地、学生ホール、食堂のいずれかになります。出店場所の指定はできないので、ご了承ください。

Q.装飾はどこまで可能ですか？

A.自店舗の区域に限って可能です。また、各団体の学内ポスター掲示も予定しています。

Q.出店申請書を提出後の模擬店のメニュー変更は可能ですか？

A.原則として受け付けておりません。諸般の事情があった場合に限り、事前にご相談ください。また、保健所からの指示などにより、こちらからお声かけさせていただく場合がございます。

Q.出店申請書の提出期限に間に合わず、出店書類一式の提出から模擬店出店に参加することは可能ですか？

A.出店申請書を提出した団体が募集予定数の22団体を下回った場合に限り、可能です。その場合、既に確定している団体のメニュー以外での出店となります。必ず事前に三茶祭実行委員会にご相談ください。